

平成 26 年度第 2 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 26 年 10 月 28 日)

函館市榎法華支所

平成 26 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会会議録	
開催日時	平成 26 年 10 月 28 日 (火) 16 時 00 分～17 時 06 分
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成 27 年度地域別事業計画 (案) について 3 地域振興全般に関する意見交換 4 その他
資 料	資料 1 平成 26 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会 意見・要望等に対する取組状況 資料 2 平成 27 年度地域別事業計画 (案) 資料 3 東部 4 地域の公共交通の検討状況について 資料 4 ～合併 10 周年記念フォーラム～「函館市東部 4 地域のあゆみとこれから」
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○北 村 和 彦 委員 岡 山 弘 一 委員 小 野 加奈子 委員 川 口 英 孝 委員 小 市 光 子 委員 五ノ井 孝 司 委員 佐々木 真 弓 委員 澤 村 朋 子 委員 柴 田 雪 子 委員 竹 田 ノブ子 委員 中 村 麻 友 委員 (◎会長 ○副会長) (計 12 名)
欠席委員	加 藤 勉 委員 中 村 元 勝 委員 村 田 朗 委員 (計 3 名)
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 山 田 隆 嗣 地域振興課長 川 口 祐 二 市民福祉課長 越 崎 重 平 産業建設課長 平 沢 浩 樹 地域振興課主査 川 口 勝 也 地域振興課主任主事 金 澤 良 一 地域振興課主任主事 横 道 美 則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 山 崎 弘 之 函館市企画部 計画推進室政策推進課長 手 塚 祐 一 計画推進室計画調整課長 田 畑 聡 文 計画推進室計画調整課主査 川 口 洋 計画推進室計画調整課主事 江 藤 彰 洋 (計 12 名)
その他	傍聴者 (計 0 名) 報道機関 北海道新聞社, 函館新聞社 (計 2 社)

○事務局 開会にあたり、本審議会会長から挨拶を申し上げる。

○木下会長 平成26年度第2回函館市楯法華地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げる。

委員の皆様においては、大変お忙しい中、出席いただきお礼申し上げます。

本日の地域審議会の議題は、「前回の意見等の集約結果と取組状況について」、「平成27年度地域別事業計画(案)について」、「地域振興全般に関する意見交換」が主な内容となっているので、よろしく願います。

また、委員の皆様は、任期が11月末となっており、任期中の地域審議会最後の会合となるので、是非とも熱心な審議、意見を願います。

○事務局 続いて、楯法華支所長から挨拶を申し上げる。

○山田支所長 楯法華地域においては、スケソウ漁も始まり、皆様においては、何かと忙しい中、お集まりいただき、お礼申し上げます。

9月20日に地域の皆様の協力のもと、地域防災避難訓練を実施することができた。この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。今回は、津波を想定した避難訓練としたが、今年8月の広島や礼文島における土砂災害や9月の御嶽山の噴火被害などの状況を見ると、こうした災害を想定した避難訓練なども今後は行っていかなければいけないと考えており、その際には、協力をよろしく願います。

本日は、平成27年度地域別事業計画(案)などについて説明を申し上げる予定となっているが、より良い地域をつくっていくために忌憚のない意見や提言をいただきたいので、よろしく願います。

○事務局 ここで、出席委員の報告をする。出席者12名、欠席者3名で、委員の半数以上が出席しているため、本地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。なお、加藤委員、中村元勝委員、村田委員については、本日欠席となっている。

これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 ただ今から「平成26年度第2回函館市楯法華地域審議会」を開催する。

議題1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局から報告する。

○川口課長 平成26年度第1回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取組状況を報告する。

前回、岡山委員から「銚子町にある市営住宅の敷地の雑草がかなり伸びても刈られていないが、適時に刈ってほしい。また、居住者に草刈りをしてもらうように言えないだろうか。」という意見をいただいた。前回の会議において、支所から住宅課あるいは住宅都市施設公社に申入れをして適切な管理をするように要望したいということで答えたが、その後の取組状況である。

所管の都市建設部住宅課および実際に市営住宅の管理を行っている住宅都市施設公社に確認をしたところ、現状において団地内の草刈りなど日常的管理については、入居者が協力して行うことになっているが、必ずしもそうならない団地もあることから、銚子団地については、公社から入居者に対し文書により改めて依頼し、適切に日常的管理が行われるようにしたいということである。

○木下議長 ただ今の報告に関し、何か質疑・意見等があればお願いします。

(なし)

○木下議長 次の議題2「平成27年度地域別事業計画(案)について」事務局から説明願う。

○川口課長 平成27年度地域別事業計画(案)について説明する。この地域別事業計画(案)の内容については、それぞれ各担当課長から説明するが、この資料は、合併建設計画、函館市過疎地域自立促進市町村計画などを基に、榎法華支所および企画部計画推進室計画調整課が平成27年度に想定されるものを掲載し示したもので、予算要求の有無等是不確定な状態のものである。

皆さんの意見等を聞いた上で、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら予算要求の作業を進めていくものである。それでは、内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で各課長から説明する。

○平沢課長 産業建設課の関連について説明する。

資料2の1ページ、ウニの「深浅移植放流事業」、「種苗生産供給事業」である。例年同様、平成27年度においても、漁業協同組合の事業として行われるウニの深浅移植、種苗放流に対する補助メニューということで記載をしている。ここに記載はしていないが、ヒラメ・クロゾイの稚魚放流についても例年同様実施の予定である。

次に「市有林の整備」である。平成27年度については、地区はまだ決定していないが、本庁の農林水産部の事業として、市有林の間伐等の整備を行う予定である。

次に「ホテル恵風の改修事業」である。平成25年度から3カ年をかけてホテル恵風の空調設備を改修となっているが、本年度26年度の工事は来年2月に予定をしており、平成27年度が最終年となっている。主に1階部分の工事を予定している。

次に2ページになる。「矢尻小川改修事業」である。これは、昨年度から実施しているが、本庁の土木部の事業として矢尻小川の水量の分散化を図るための工事として行ってきた。平成27年度は、その3年目の工事として行う。

次に「榎法華港改修事業」である。平成27年度においても引き続き越波対策としての東防波護岸の嵩上げ工事ということで予定をしている。

○越崎課長 市民福祉課関連の主な計画について説明する。

3ページの(3)の高齢者福祉の推進のうち、その他関連事業の推進であるが、榎法華支所関連については、高齢者などで歩行困難な方に対し、通院などの移動手段として高齢者等の送迎サービス事業および高齢者の生きがいと健康の増進を目的に65歳以上を対象とした高齢者温泉入浴優待事業などを計画している。

4ページの「5. 連携と交流によるまちづくり」であるが、榎法華支所管内については、集落維持対策事業として地域力を高めるため「榎法華パワーアップ事業」に取り組んでいる。来年度においては、試験的に町会の共助活動を促すため、高齢者などの生活を維持することが困難な方を対象とした除排雪などの支援を町会等に委託し、実施を予定している。

○山崎所長 榎法華教育事務所所管の平成27年度の事業計画(案)について説明する。

4ページの「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の(1)生涯学習の推進の榎法華地域の欄に「ふれあい大運動会事業」と記載しているが、この事業は、地域市民の交流促進と健康増進を目的に毎年実施していることから来年度も引き続き計画をしている。このほか体験教室事業として「陶芸教室」、健康推進事業として「恵山登山」、「高齢者ふれあいいきいき学級

事業」、「4 地区交流パークゴルフ大会事業」、「新春書き初め会事業」などを計画している。

次に、「5. 連携と交流によるまちづくり」の(2)国際交流・地域間連携の推進の椴法華地域の欄に「友好地域子ども交流会事業」と記載しているが、この事業については、椴法華地区と青森県風間浦村の小学校4年生から6年生の子供たちの交流である。毎年交互に訪問し交流を深めているが、来年度は函館市での開催となっている。

○川口課長 地域振興課に関する事業について、説明する。

2 ページの「2. 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり」の(2)消防・防災・生活安全の充実の一番下のその他関連事業の推進で「防災行政無線システム経費」であるが、これについては、防災行政無線の維持管理に係る経費で、これまで同様に予定している。

次に(3)交通・情報ネットワークの形成の一番下のその他関連事業の推進で「地域内交通確保対策事業(地域福祉バス)」であるが、これについては、地域福祉バスを運行することにより、地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的にした事業で、これまで同様に予定している。

次に(5)生活環境の整備充実の水道の整備で、「浄水施設整備(簡易水道)」である。これは、企業局の事業であるが、椴法華浄水場の電気計装設備の更新を予定している。

○木下議長 ただ今の説明に関し、何か質問・意見等があればお願いします。

○北村委員 教育事務所であるが、ふれあい大運動会は、地域に任せた方が良いのではないかと。

それとこれは答えなくても良いが、今、国そのものが、小中学校の統合を推進しようとしている。35人学級から40人学級に増やすとか、通学圏を徒歩からスクールバスでもOKだとか、教員の数を減らすとか、椴法華は、正にその地域である。保育園は恵山に通っているわけで、小学校がいつどうなるかわからない。

ただ、ここの地域のメリットというかアドバンテージは、中学校の裏に給食センターがあるということだ。2、3年前から言っているが、そろそろ地域として小中連携、一緒のところで勉強するという方向性を地域から手を上げていかないと、いつの間にか保育園と同様に、小学校も恵山地域に通学になるという形もあると思う。これは答えなくても良いが、審議会でこういう声があったという記録だけ残しておいて欲しい。

○木下議長 ただ今の意見を教育委員会の方へ通せるものは通していただくようお願いする。ほかにないか。

○川口委員 水産物の販売戦略とブランド化の推進というのがあるが、椴法華と言えば魚のホッケで、同じ海域なのだが、恵山のバキバキ根ボッケに取られていて、そういうのでブランド化というか、元祖椴法華のホッケという形で価値観を高めていくという姿勢があっても良いのではないかと。

○平沢課長 ブランド化の推進ということで、農林水産部の企画調整課が担当しているので、そこと相談する。

○木下議長 今は平成27年度の地域別事業計画(案)についてなので、ほかにあれば後で地域振興全般についての方でお願いします。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 ほかにないようなので、次の議題3「地域振興全般に関する意見交換」であるが、地域振興に関し、事務局から情報提供があるので、報告願う。

○川口課長 地域防災に関わって2点報告する。

1点目は、9月20日に実施した榎法華地域防災の日・地域防災訓練についてである。今年度の訓練については、前回の地域審議会で説明したとおり、原則、津波浸水区域に居住する地域住民を対象に、各町内会が作成した津波避難マニュアルに沿った避難行動を実際に体験してもらうということで、安全かつ一定時間内に避難できるのかなどを確認してもらうことを目的に実施した。当日は、午前10時30分過ぎに防災行政無線で避難指示の放送をし、これに基づき住民の方々にそれぞれ指定した避難場所に避難をしていただき、午前10時58分までに避難が完了した。参加した住民の方は約80名で、その範疇ではあるが、一定の時間内に避難が完了できることが実際に確認できた。次回以降は、避難行動だけではなく避難所運営などの訓練も加え、より内容を濃くしていくことや津波以外の土砂災害などの事象も想定した防災訓練もしていきたいと考えている。

2点目は、今月16日に発生した局地的な降雨に伴う富浦町および元村町での溢水についてである。大雨警報が発表されていない状況の中、18時過ぎから地域内で局地的に相当量の降雨があり、富浦町と元村町で沢の水が溢れたもので、付近住民の通報により消防隊、消防団が出動し現場対応がされたが、支所としても支所長の指示の下、時間外であったので、地元居住職員を中心に警戒態勢をとって対応をした。今後も消防など関係機関と連携し、速やかな防災対応に努めていきたいと考えている。

○木下議長 ただ今の情報提供に関し、何か質問・意見等があれば願う。

○北村委員 富浦の水害であるが、実際に動いてみて、行政として動きがスムーズであったかどうか。今後の課題などがあれば、聞かせてほしい。

○川口課長 警報が出ていない中、かつ時間外とかいろいろ私どもも経験する中でその都度反省してこうしていかなければならないということを考えている訳であるが、今回においても、速やかに対応していたが、動きが全体的に統括されていない部分もあったので、その部分については反省点として今後の対応に活かしていきたいと考えている。基本的に災害対応については、支所でマニュアルを作成しており、これに基づく対応をすることとなっているが、災害には様々な事象があるし、昨今の気象状況を考えると、気象警報の発表がない中で局地的な事象が生じることもあるので、支所としていろいろなケースを想定した災害対応のシミュレーションを行って、より迅速かつ的確な対応ができるようにしていきたいと考えている。

○北村委員 今年は、広島などで大雨による甚大な被害があった。8月22日付けの北海道新聞の記事で、函館市が土砂災害について危険箇所、警戒区域のうち特別警戒区域の指定がなされているという報道がされていたが、この地域で指定されている箇所は何箇所くらいあるのか。

○川口課長 土砂災害警戒区域については、平成13年に施行された土砂災害防止法に基づいて、都道府県が土砂災害危険箇所に関し、地形や地質、土地利用状況などについて現地調査をし、その後市町村と合同で住民説明会を行った上で指定されるものである。土砂災害警戒区域のうち建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがある区域を土砂災害特別警戒区域とするものだが、現時点において、榎法華地域には、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定

されているものはいずれもない。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 続いて、皆さんから地域振興に関し、何か意見等があればお願いします。

○北村委員 質問ではないが、先日、北海道新聞に合併10年という特集記事が5回に渡って連載されたが、その中のパワーアップ事業について、私からするとちょっと誤解があるような内容だったので、何かあれば教えていただきたい。

○越崎課長 10月10日、合併10年に伴って報道された町内会の再編に伴う記事の内容である。

1点目はイベントが消えたことについての記事の内容があった。どうだんつつじ祭りや榎法華ふるさと夏祭りについては、行政の職員が裏方として支援していた。このイベントを行うに当たって、当時の観光協会や実行委員会が主体となって、地域の人たちが参加して初めて成り立つイベントではないかと考えているわけである。そういう意味で、役場職員が全てを仕切っていたというような記事内容については、誤解を招くものでないかと考えている。

2点目として、町内会の再編に絡んで、平成22年から進めているパワーアップ事業である。記事の内容によると、50万円の市補助金が町内会連合会に支出されているとの内容であるが、榎法華の事業として50万円については予算計上している。それは間違いない。ただし、予算については平成23年度から計上していて、内容的には町内会再編や地域の課題などを協議するために専門家による講演会や先進地への視察など、これらに充てた経費である。町内会連合会へ補助金として支出しているという誤った記事の内容となっている。この記事の内容については、掲載された当日に新聞社に抗議の形で指摘し、何らかの形で対応を要請しているところである。

また、役場がない今、地域の鍵を握るのは、町内会だとの記事の内容であるが、まさしく私もそのように考えている。再編後の町内会活動に期待をしている。

また、最近の町内会の動きとして、再編町内会にいろいろと触発されているかどうかはわからないが、銚子町内会において防災活動など新たな取り組みが行われている。町内会活動もこういう形の中で徐々に動き始めていると感じている。今後とも町内会活動については支援をしていきたいと考えている。

○木下議長 ほかにないか。

○小市委員 地域住民の皆さんは、消防も恵山に行ってしまうということで、すごく不安で、かなりのストレスを感じている。これをどのように払拭できるのかとか、地域集会も開かずにいきなり恵山方面に行くことになったことについて、心外というか不安というかすごく感じているものがある。そういうことは許されることではないし、何か対応策を考えていただきたい。住民の皆さんは火事よりも救急車がなくなることすごく心配している。支所長の挨拶の中にもあったとおり、より良い地域づくりのためにも是非考えていただきたい。

○山田支所長 消防の移転の件であるが、出張所が移転する説明について、いろいろとあったかと思うが、もうすでに日ノ浜で出張所を建てているので、それをまた違うところに建てるといふふうにはならないので、消防にはしっかりやってもらいたいし、榎法華の出張所の建物は残すと聞いているし、ポンプ車についても今あるポンプ車ではなくて、小安の方からポンプ車を持

ってきて、消防団の方々にそれを使ってもらうような対応をしていくと聞いているので、十分不十分はあるのかもしれないが、最善の対応をしてもらうように、私どもとしても努めていきたい。

○**小市委員** もちろん建物はもう建てていることであるし、絶対取り返しのつかないことだと思う。ただ、皆さんは火事よりも命のことを一番考えている。それで救急車がないということが、一番のストレスになっていると私は思う。それを何とかしていただきたいと思うし、これだけ皆さんがこの地域で頑張ってきて、救急車も何もないというのは考えられない。もちろん高齢者がどうのこうのではないと思う。若い人たちも結構働いているところもあるので、けがをした場合にでも、救急車がなかったらどうするのか。時間をかけてきて助かる命も助からないのではないか。そういうふうに思っている方は多いと思う。そこで何とか救急車でどうにかできないものかというのが皆さんの意見でもある。

○**北村委員** 要するに地域の方は情報不足が不安だと思う。今は救急車1台である。1台行ってしまふとゼロである。今度は複数台になり、なおかつ救急救命士も置くということである。確かに7~8分は貴重な時間かもしれない。ただそういうことを地域の方は知らない方が多いのではないか。それが不安だという形に聞こえてくる。確かに今の体制の方が良いには決まっているけれども、少し丁寧に情宣をすとか理解を得るという方向に持って行って、再度住民の皆さんに周知徹底というか、確かにこういうマイナスもあるけれども、こういうプラスもあるということを情宣した方が良いのではないか。

○**山田支所長** 北村委員からお話しいただいたけれども、救急車の件については救急救命士が配置されるというふうにも聞いているので、そういったことも含めて地域の方々に安心していただくように、こういう対応になりますといったことを消防の方に周知徹底してもらいたいと考えている。

○**小市委員** 絶対にそれだけはやって下さい。皆さん本当に不安を感じて、それがストレスになっていると思う。それで病気になったらどうするのか。そのところはよろしく願います。

○**木下議長** ただ今情報不足というような意見もあつたが、いろいろ聞く人は情報を持っている人もいるのだろうが、そういう情報を持っていない人も中にいるので、移ってからではなくて、その前に住民に救急救命士だとか、救急救命士という言葉自体わからない人もいるから丁寧に説明をして、その不安が払拭されるように願います。

○**木下議長** ほかにないか。

○**北村委員** 空き家対策について、8月29日の北海道新聞の記事であるが、市に空き家等審議会があるという中で、危険空き家に対する措置命令を出すことを認めた。最終的には行政代執行も含むと書いてあつたが、当地域であるのであれば教えてほしい。

○**川口課長** 危険空き家の関係について、前回の会議においても小市委員からお話しいただいて、私の方から説明したが、この地域で特にひどい部分は3箇所あるが、支所の方からこういうのがあるということで所管の都市建設部にも来てもらい、7月に現地を確認してもらっている。この確認から手続きが始まり、順次条例上の手続きが進んでいく。一般的な流れとして、現地確認をして、その上で勧告とかいろいろな手続きを踏んで、それでも改善されないものについて

措置命令をしていく。命令をされ、それに応じなければ、名前などの公表という形になっていく。措置命令というのは代執行の直前までいっている状態だということで、現時点においてこの地域で措置命令になっているというものはない。

○北村委員 そうすると、現状においては、例えば向かいの旧造船所については、手つかずの可能性が高いということか。

○川口課長 現時点では確かについていない。ただ、そういう情報を提供しているので、今後時間がかかるかもしれないけれども、手続きは進んでいくものと思っているが、個々の内容を話していくと、相続の問題もあり、個別の案件ごとになかなかスムーズにいかないという部分もある。

○北村委員 要するに、皆さんが危惧しているのは、いつけが人が出やしないかということである。特に小中学校の通学路にもろに当たっていますので、最近強風の日が続いているので、通るたびにトタンがばたばたしている状況の中で、だれかけが人が出なければ動かないのかという思いである。あとあとそれ見たことかということにならないためにも何らかの方法を、例えば市役所の話ではなくて地域として、行政と組んで、何か手はないものか。私有財産権だとか個人情報絡みもあるから、大変厳しいのはわかるが、子供たちがけがしたら取り返しのつかないことになるので、みんなの知恵を借りて、情報があればまた教えていただいて、地域の方で汗を流すことも当然必要であるから、行政と一体になって、一日も早く何とかしたいという建物なので、よろしく願います。

○木下議長 ほかにないか。

○北村委員 銚子町内会の避難路に橋を付けていただけてお礼を申し上げる。それを基にして避難訓練を行ったのだが、昼は良いが、夕方から夜になると、国道からまるっきり見えない。昼にだけ災害があると限らないし、夜になると入口がわからない状況にあるので、2箇所か3箇所に街灯を付けていただければというのが町内会の声なのでよろしく願います。

○川口課長 避難路の夜間のことは、銚子町内会からも話を聞いており、すでに本庁の防災担当の方にそのことを伝えて要請はしている。現時点で具体的な内容を答えられる状況にはないが、防災担当からは、要望の内容を踏まえて、何らかの整備ができるように考えたいということである。

○北村委員 願います。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 次に、議題「その他」であるが、事務局から何かあれば願います。

○川口課長 企画部と事務局から、それぞれ説明したい事項があるので、まずは、企画部から説明する。

○手塚課長 それでは私の方から「東部 4 地域の公共交通の検討状況」について説明する。本件については、これまで本審議会において 3 度にわたり説明をしており、本日は検討状況の報告をする。

配付している資料は、公共交通のあり方に関する検討経過である。前回、本年の 3 月に函館市地域公共交通総合連携計画案ということで説明をしたが、その連携計画については、パブリックコメントなどを得て、本年 5 月に策定となり、その内容については、函館駅前とか五稜郭など 7 カ所に交通結節点（拠点）を設けて、そこで乗り換えをしていただくというようなゾーンバスシステムを中心とした公共交通ネットワークを構築するというものが主である。東部 4 地域の将来イメージであるが、スクールバス（学校送迎バス）、病院送迎バスなどは、バスの混乗化などの運行形態の見直し、路線バスのダイヤ・経路の変更によって、路線バスへの転換について検討を行うこと、地域福祉バスについては、4 支所間での共用による効率的な運行について検討を行うことと連携計画の中では位置づけている。

また、公共交通のあり方を検討する函館市生活交通協議会を 5 月に開催して、連携計画に基づくバス路線の再編など、各種施策を実現化するための生活交通ネットワーク計画を今年度中に策定することなどのスケジュール確認を行った。9 月にも第 2 回目の生活交通協議会を開催して、ネットワーク計画の策定に向けた検討状況の中間報告になる旧函館市地域の路線再編案と東部 4 地域の路線再編案などについて協議を行っている。

その 4 地域の協議の内容について、添付している 2 枚目の図面は、路線の状況であり、青で表記されているのが路線バスである。下海岸だと、1 日あたり 41 便が運行されているという状況で、オレンジがスクールバス、赤が病院バスを表記しており、そのほとんどが重複している。

3 枚目の資料は、榎法華地区の函館バスの路線バスの乗車人数である。鹿部出張所から函館バスセンター行き 7:36 発、これは紫で表記しているが、図の見方としては、右の方に行くに従って増えている（上がっている）というところが乗車しているというような図であり、右肩上がりになっているが、トータルで南茅部支所前まで行く路線は、10 人程度というような状況になっている。そのほかについても路線バスについては、ほぼ 5 人前後という状況になっている。逆の榎法華から鹿部に行く乗車人数は、下の図になるが、こちらについても、路線の利用状況が少ないというような状況が見てとれる。

こういった状況も踏まえて、東部 4 地域の路線再編に係る検討の概要について、1 枚目に戻って、路線バスについては、補助金で運行しているにもかかわらず、利用者は低調となっている。利用者の数と比較しても便数が多く、効率的な運行がなされていない。その一方で、市が運行している学校等の送迎バスや病院バスは利用料が無料であり、通院、通学など目的地に必ず行く必要があることから利用者は多くなっている。路線バスと同一の道路を運行しているため非効率になっている。地域福祉バスについては、制度目的は地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉向上と地域振興に資することという規定があるが、主な利用形態としては、学校事業や定期的な温泉や保養センターへの送迎などとなっている。

法改正の関連になるが、平成 26 年 4 月 1 日に改正された輸送の安全を確保するための貸切バスの選定利用ガイドラインによると、貸切バスの委託料が現行の価格から約 1.5 から 2 倍に上がってしまうということで、各種契約バスの予算増大が予想されるという現状がある。こうした視点から、生活交通協議会において協議を行っており、協議会の下部組織にワーキンググループがあるが、そちらの委員から現状維持ではなく何らかの処置が必要であるということや学校等の送迎バスは下校時間が定刻ではないので路線バス化は厳しいのではないかだとか、病院バスは路線バスに組み込み、無料券の配布等で対応できないかといったような意見も出されているところであり、本日は具体的な路線をどうしていくかという方策については持ち合わせていないが、今後こうした状況を踏まえて、今後具体的な方策を検討していく。

○田畑課長 引き続き私の方から2点ほど報告させてもらう。

1点目であるが、9月の市議会定例会において、地域審議会の方にも諮った合併建設計画を平成31年度まで5年間延長するという内容である案と、法律の改正により、函館市域全域が過疎地域の指定にされたということに伴って、過疎地域自立促進計画の2つの計画案が正式に議決となり正式に変更が決定となった。これに伴い、合併建設計画が平成31年度まで延長になったことから、当地域審議会においても、当初の設置期間は今年度までということであったが、合併建設計画の進捗状況の審議等の役割を引き続き担って欲しいという趣旨で、併せてこの地域審議会も平成31年度までの5年間延長ということで、その内容を規定する条例も正式に議決されて施行となった。引き続き市としては地域審議会場で皆様の様々な声を聞きながら、合併建設計画に基づく様々な事業を皆様に諮り、相談しながら今後5年間、有利な財源である合併特例債とか過疎債といった財源を活用しながらまちづくりに努めるので、引き続きよろしくお願ひする。

もう1点であるが、この12月1日をもって、合併10周年という記念の節目を迎えるにあたり、こちらを記念するフォーラムを開催したいと企画している。この内容については、担当している主査の川口から説明する。

○川口主査 私の方から合併10周年記念フォーラムについて説明する。本年12月1日で、平成16年12月1日に市町村合併をしてからちょうど10年目になる。10周年という節目を迎えるにあたり、これまでの10年間のあゆみを振り返り、そしてこれからの地域（まち）づくりについて方向性、地域（まち）のあり方を、将来の地域（まち）の姿を描く機会になればということで、今回記念フォーラムという形で開催する。日時会場については、記載のとおり、平成26年、本年12月1日月曜日の15時から17時までの約2時間を予定している。会場は東部4地域のだいたい中間地点である恵山コミュニティセンターの集会室で、椅子席にして270名の収容が可能になり、そちらで開催を予定している。内容としては、9月初旬に北海学園大学の学生が、合併10年目の検証ということで、地域審議会の皆様をはじめ、住民の方々のご協力の下、検証調査・意識調査をさせていただいた。その報告会を学生がまた来函して、今回のフォーラムですることとしている。あわせて、この検証調査・意識調査を指導した北海学園大学の准教授である西村宣彦先生にコーディネーター（進行役）をしていただき、東部4地域からそれぞれ住民代表として1名ずつ、そして各支所長の計8名によって、合併10年のあゆみとこれからの地域（まち）づくりについてということでパネルディスカッションを開催することとしている。本日皆様に配ったチラシは、今月末に配付予定の市政はこだてにも折り込んで住民の皆様へ周知することとしている。多くの住民の皆様へ参加してもらい、これからの地域（まち）の姿、地域（まち）のあり方を考えてもらう機会にしたいと思うので、地域審議会の皆様には、何か機会があったら住民の皆様へ案内して、知らせていただくようよろしくお願ひする。

○木下議長 ただ今企画部から2点について報告があった。まず、公共交通の検討状況について、質問、意見等があればお願ひする。

○川口委員 古武井までの朝の便がなくなったということで、恵山の病院などに通うのに非常に不便を感じているということは町内会の会議で良く言われている。それともう一つ、椴法華から旧市内の高校に通っている生徒が2人いる。朝の便がないので、お互いのお母さん達が朝早く送る。帰りも適当なバスのつながりがないので、古武井に着いたら電話をかけてお母さんに迎えに来てもらい、非常に不便だとの声が聞こえている。そのあたりを検討していただきたい。親には負担が大変掛かっているような状況である。

○手塚課長 古武井の路線については、いろいろ話を聞いているところで、バス事業者である函館バスとも協議をしていきたいと思っているし、高校生の通学についても、不便をかけているということなので、これについても話があったということバス事業者とも話をしたいと思っている。

○木下議長 ほかにないか。

(なし)

○木下議長 それでは次に、合併 10 周年記念フォーラムついて、質問、意見等があればお願いします。

○小市委員 10 周年の記念フォーラムについて、この日はバスとか出すことはできるか。

○川口主査 当日は確かに公共交通だけでは厳しい面もあるので、これから支所とも相談しながら、地域福祉バスとかの活用も考えていきたいと思っている。

○小市委員 交通手段もなければ皆さんに知らせることもできないので、交通手段がわかればすぐにでも教えて欲しいと思う。

○木下議長 ほかにないか。

○川口委員 新幹線開業に向けた地域振興の取り組みについて、先日、じゃらんか何かの特集だと思うけれども、これで「北海道新幹線新函館北斗駅開業まで 1 年半。地域の用意は OK か。」ということで各地の取り組みがたくさん載っていた。木古内の方は、9 町村の広域連携を図る観光のまちづくり、ほかにも環駒ヶ岳広域観光など動いています。工藤市長もこの新幹線効果で 550 万人の観光客の期待をしており、観光戦略はまちづくりだと言明もしている。我々旧 4 町村と函館市との取り組みを期待して、その一翼を担いたいという思いがあるが、検討していただきたい。

○手塚課長 新幹線の開業を見据えた取り組みということで、函館市においては、中心市街地の活性化や沿線地域、東北、南東北、北関東へのプロモーション、それから函館市の PR ということで、こちらの 4 地域にも周知できるような風光明媚な観光もあるので、そういったものも含めて、プロモーション活動をしているところである。ただ、具体的な旅行商品とか、そういったものにつながっているかという話は、私どももまだうかがっていない。そういった地域の魅力というものを全域で発信しながら、取り組みは進めていきたいと思っている。メインは観光のセクションでやっているところもあり、そちらの方とも話をしながら、進めていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

○川口委員 元総務大臣の増田さんの本の中で、2040 年に函館市は 27 万人から 17 万人になると書かれている。旧楸法華村と人口がだいたい同じぐらいの西興部村が 2040 年には 700 人くらいになると書かれており、我々もたぶんそういう状況になると思うので、これは観光といえどもまちづくりに大変重要な要素だと思うので、力を入れて欲しい。

○木下議長 よろしくお願いします。ほかにないか。

(なし)

○木下議長 続いて事務局から説明願う。

○川口課長 委員の任期満了に伴う次期委員の選考スケジュールについて、これまでの経過と今後の予定を説明する。公募の委員については、広報市政はこだてにすでに掲載して、10月1日から10月22日までの期間で応募を受け付けた。また、学識経験者の委員についても、各団体に推薦を依頼し、各団体から推薦してもらっている。今後は、公募および学識経験者ともに、提出書類を確認し、11月中旬を目途に、委員を決定し、応募者および推薦団体に報告する予定としている。委嘱状については、12月の第1週に予定している次回の第3回地域審議会の開催前に交付する予定である。

○木下議長 ただ今の説明について、何か質問、意見等あるか。

(なし)

○木下議長 ほかに事務局から何かあるか。

○川口課長 なし。

○木下議長 それでは、これで本日の議題は、すべて終了した。長時間にわたり審議いただき、お礼を申し上げます。次回の開催時期は12月第1週を予定しているが、11月末をもって現委員の任期が満了となることから、次回は新たな委員構成で開催される。現委員の皆様、大変長期にわたり、意見を賜り、お礼を申し上げます。以上をもって、平成26年度第2回函館市榎法華地域審議会を閉会する。

午後5時06分終了